

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

一般社団法人 日本保育者未来通信

②施設・事業所情報

名称：すみれいろ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：堀江 和博	定員（利用人数）： 60名
所在地：〒214-0021 川崎市多摩区宿河原3-3-15	
TEL：044-543-8410	ホームページ： http://khm-hoiku.com/sumirehoiku/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2019年04月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ケイエイチエム	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 5名
専門職員	園長： 1名 主任保育士： 1名
	保育士： 12名 看護師： 1名
	栄養士： 1名 調理員： 1名
	事務員： 1名
施設・設備 の概要	乳児室： 1室 ほふく室： 1室
	保育室： 2室 調理室： 1室
	事務室： 1室

③理念・基本方針

【運営方針】

お子様一人一人の育ちを尊重しながら、子育て（個育て）をお手伝いします。

【保育の心得】「あいうえお」

あ「安全であかるく」

い「慈しみの心で」

う「歌声いっぱい」

え「笑顔で対応」

お「お父さんお母さんと共に」

④施設・事業所の特徴的な取組

【3つの委員会を通して、各分野の質の向上に取り組んでいます】

園では、働き方改革委員会、食育・給食委員会、安全衛生・防災環境委員会の3つの委員会を設け、職員はいずれかの委員会に参加する体制が整えられています。各委員会では、それぞれの分野に応じた内容が検討され日頃の保育に反映させています。働き方改革委員会では、職員間でのシフト等の情報共有方法や散歩の出発時間・帰園時間、ミーティングの実施方法や嘔吐時の対応マニュアルなど、多岐にわたり日頃の保育の中で職員が感じている内容を取り上げ、具体的な改善案を検討しています。また、保育については今後、保育マニュアルの作成等も検討しています。食育・給食委員会では、各クラスの食育活動や食育を通じた各クラスの連携等について共有し、子どもたちが豊かな経

験ができるよう話し合いが行われています。安全衛生・防災環境委員会では、毎月実施される避難訓練の振り返りを行うとともに、避難靴の確認や避難リュックの中身の点検などが行われています。また心肺蘇生法講習や洪水時の避難場所等、防災全般について見直しを行い、具体的な取り組みにつなげています。

【英語や体操、わらべうた等を通して、子どもたちが様々な経験ができるよう配慮しています】

園では英語教室や体操教室、絵本の読み聞かせやわらべうたなどの活動を取り入れ、子どもたちがさまざまな経験ができるよう配慮しています。英語教室は、外国人講師が週に1回来園し、2歳以上を対象に英語の音楽に合わせて踊ったり、絵カードを使用して英語を学ぶ等、年齢に応じた活動が行われています。体操教室、水泳教室は、3歳以上の希望者を対象とし、週に1回実施されています。また、4、5歳児を対象としたリトミック活動も行われています。絵本、読み聞かせ、わらべうたについては、2歳以上を対象にボランティアの方が来園し行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年 6月 19日（契約日） ～ 令和3年 12月 24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【子どもの人権を尊重する保育について重点的に取り組んでいます】

園では年に1回、全職員を対象に子どもの人権チェックリストを実施しています。チェックされた内容については、「子どもの人権を尊重する保育の中で特に難しいと感じるところ、園の弱点、課題」として取りまとめたうえで、まとめられた内容についての「具体的な対応策、課題点」を挙げ、実践につなげています。一例として、言葉がけについて検討し、否定語ではなく子どもたちの興味や意欲が持てる声掛けにするなどの取り組みにつなげています。その結果、チェックリストの振り返りでは、園の運営方針である「子育て（個育て）」に沿って、一律的な対応でなく、一人ひとりに合わせた対応や子どもたちの意見を尊重した遊びや環境設定、また、全職員が一人ひとりに合った丁寧な言葉がけを意識できるようになってきたという内容が記載されています。

【子どもたちが理解しやすいよう、生活の工夫に取り組んでいます】

保育者は言葉だけでなく、視覚的な情報を示すなど、子どもたちが理解しやすいよう工夫しています。1週間の活動内容については、曜日ごとにイラストで活動内容が示されることで、当日の活動だけでなく、1週間を通して、子どもたちが見通しを持って生活できるよう工夫されています。また、子どもたちが自ら身の回りのことが出来るよう、支度の準備等もイラストで示しています。自分で支度等が出来た際には、十分に褒めるとともに、専用のシール等を貼るなどして視覚的にも達成感が味わえるよう配慮しています。また、食事で魚の献立があった際に、子どもたちに対して保育者が魚のイラストを使って魚の骨がどこにあるのかなどについて伝える様子も見られました。

【様々な電子媒体を導入し、保護者や職員間での情報共有に努めています】

園では積極的に電子媒体を使用し、情報発信や情報共有に努めています。職員間では、ホイススを通して、日案や月案等の各種指導計画の共有や園児の健康管理状態、睡眠チ

ェック等を行っています。また、園専用のグループラインによるシフトの確認や情報共有など、伝達漏れを解消する体制を整えています。また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、テレワーク業務を可能な限り実施するため、パソコンやタブレット等を導入し、自宅での事務作業やZoom等を使用した職員間で情報共有できる体制が整えられています。

保護者とは、ハグノートを通して、登降園管理や家庭と園との子どもの情報共有や、お知らせ、園だより、写真配布等を行っています。また、発表会での子どもの様子を動画配信する等の取り組みもを行っています。利用希望者の方には、ホームページ内に園内の様子について動画で視聴できるコンテンツを設定し、動画配信もを行っています。

◇改善を求められる点

【職員の育成体制について、さらなる体制づくりが期待されます】

園は開園して3年目を迎え、保育面、運営面共に、さまざまな体制が整えられてきています。職員の育成に関しては、事業報告書において、「研修・教育体制」「職員配置・採用計画」の項目が設けられ、具体的な取り組みについて振り返りが行われています。振り返りの内容を踏まえ、事業計画書では、「職員教育訓練/研修・人事考課制度」の見直しが掲げられ、今後の育成体制について記載されています。現在、年間研修計画に沿った研修受講や年に1回実施される、施設長との職員面談、また、「子どもの人権を尊重する保育」等について話し合う中で職員育成が行われています。今後は、これらの育成体制を組織として関連付け、人事考課に反映させるなどの取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

子どもの人権尊重や保育生活の流れの理解、職員間情報共有の工夫など、重点的に取り組んでいたことが、高く評価されてよかったです。
また、委員会活動や地元業者支援など、意外な所を独自性として評価して頂き、自園の強みとして認識することとなりました。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり